

# 入間市健康福祉センタートレーニング室の見直しについて（案）

## 見直し案

- 1 開設時間について  
 月曜日～土曜日：9時～21時  
 日曜日・祝日：9時～17時

【見直しの理由】

- ◆一年を通して夜間の利用者が少ない状況であり、効率性の観点から短縮を図る。
- ◆効率のよい運営時間により委託料・光熱費の削減が図れる。
- ◆狭山市を除くダイア構成市の利用時間が21時までである。

- 2 利用時間について  
 利用1回あたり：2時間

【見直しの理由】

- ◆健康づくりに視点を置いたトレーニングの利用時間に配慮し、適度な運動量を推進する。
- ◆入間市以外の全ダイア構成市で利用時間の制限を設けている。
- ◆長時間滞在者の減少によりトレーニング機器利用の回転率が上がり、新規利用者の増加につながる。

- 3 利用料金について  
**100円の値上げ**  
**定期券の廃止**  
 シャワー1回=100円  
**超過料金の設定（利用料と同額）**  
**障害者1回100円**

区 分	65歳未満		65歳以上	
	現行	改正(案)	現行	改正(案)
1回券	300円	400円	200円	300円
回数券	3,000円	4,000円	2,000円	3,000円
1ヶ月定期券	3,000円	廃止	2,000円	廃止
3ヶ月定期券	6,000円	廃止	4,000円	廃止
シャワー利用料	1回	100円	1回	100円
超過料金		400円		300円
障害者	利用料免除	100円	利用料免除	100円

【見直しの理由：100円の値上げ】

- ◆1回当たりの利用料が安価であり、トレーニング室の運営費等の財政負担が大きい。
- ◆受益者負担の公平性の観点から年齢区分を設けず、一律の利用料金とする。  
※ただし、1年間は緩和措置を講じて年齢区分による値上げとするが、以後は、「65未満・65歳以上」の区分を廃止し、1回当たりの利用料を一律に400円とする。

【見直しの理由：定期券の廃止】

- ◆1回当たりの利用料が他の料金区分と比較して安価であり、頻回利用による利用者層の固定につながっている。
- ◆入間市以外のダイアプラン構成市では、定期券を設定していない。

【見直しの理由：シャワー利用料】

- ◆不使用者も同額の施設利用料を支払う中での適正な受益者負担。

【見直しの理由：障害者の利用料】

- ◆基本料金の値上げ及び定期券の廃止に伴い、利用するすべての方に対する公平な負担。
- ◆ダイア構成市においても所沢市以外では、半額や同額の利用料を設けている。

#### 4 利用者数制限について

**滞在者数 : 最大 80名**

【見直しの理由】

- ◆これまでは、90名~100名という時もあったが、新しい生活様式を踏まえ、利用者の安全の確保と混雑緩和のため。

#### 5 その他

**様々な機会による利用促進 : フレイル(虚弱)予防に視点をいたトレーニング室の利用促進**

**パーソナルトレーニング : 疾患者に対する個別指導**

【見直しの理由】

- ◆トレーニング機器の利用に対し、フレイルに着目した利用者の促進を図る。
- ◆これまでも疾患者に対してはマンツーマンで個々の病状に合ったトレーニング内容を提示する個別対応を行っており、実質的なパーソナルトレーニングにあたる。